## 「実務家の視点から船荷証券の電子化を考える」



## 弁護士法人 山口総合法律事務所 弁護士 山口 修司 氏

## <略歴>

1980年 3月 京都大学法学部 卒業

1982年 4月 司法修習を終了し、弁護士登録(神戸弁護士会所属)

1987年 4月 イギリスのクライド・アンド・カンパニー法律事務所 (海事専門のソリスター事務所)にて日本人弁護士として執務

1988年 5月 第一東京弁護士会に登録換え

1990年 9月 岡部・山口法律事務所を開設

2004年 9月 日本海運集会所東京海事仲裁協会仲裁人名簿登載 以降年2-3件仲裁案件を扱う(ad hocを含め)

2010年 1月 岡部・山口法律事務所 代表パートナーに就任

2011年 4月~2021年3月 原子力損害賠償紛争審査会専門委員

2014年 4月~2016年1月 法制審議会商法(運送・海商関係)部会 委員

2021年 4月~2022年3月 商事法の電子化に関する研究会 メンバー

2022年 4月~現在 法制審議会商法(船荷証券等関係)部会 委員

2022年 4月 中央大学法科大学院客員教授

2022年 6月 公益財団法人日本海法会 監事に就任